

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市国民健康保険特定健康診査業務（個別医療機関方式） 札幌市後期高齢者健康診査（個別医療機関方式）
発 注 課	保）保険医療部国保健康推進担当課
選 定 事 業 者	一般社団法人 札幌市医師会
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p>	
<p>特定健診及び特定保健指導の実施にあたっては、できる限り多くの対象者に確実に実施できる体制を構築する必要があることから、札幌市国民健康保険では、個別医療機関方式（個別健診）の実施に際しては「集合契約」の契約方法を採用している。</p> <p>契約にあたっては、健診等の対象者の居住地や勤務先に近い医療機関に確実に委託する必要があるが、市内全域にわたって医療機関から本事業に参加することの同意を得ることが可能な団体は、札幌市内において一般社団法人札幌市医師会しか存在せず、競争入札に適さないため特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	平成31年3月15日